

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階 903会議室
2 日 時	令和5年2月22日 午前10時00分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡邊慎太郎 委員 篠木雄司 委員 高谷理恵子 委員 立花由里子
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 三浦裕治 教育部次長兼教育総務課長 菅野康祐 学校教育課長 嶋原 理 教育施設管理課長 小関 浩 教育研修課長 柏谷智也 生涯学習課長 長南敏広 中央学習センター館長 佐藤義孝 図書館長 菊地 透 教育総務課課長補佐兼庶務係長 神野秀樹
6 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午前10時00分
(2) 日 程	本日1日間
(3) 署名人の決定	委員 渡邊慎太郎 委員 委員 高谷理恵子 委員
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 半沢隆行

1 議事	
議案第2号 教育費3月補正予算見積書の提出について	
教育部次長	(教育委員会定例会提出事項 P4により説明)
高谷委員	デジタル教科書について、あえて算数・数学から実証するというのはなぜか。
教育研修課長	教科書の次期改定に向けてデジタル教科書の有効性を検証する国の事業があるが、昨年度から始まり、昨年度は英語科、国語科、社会科の実証が行われた。来年度は、英語は引き続き、算数・数学となる。再来年度は理科が入り、そこで完結して検証結果を出すのではないかと予想される。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第3号 令和5年度 教育費当初予算の提出について	
教育部次長	(教育委員会定例会提出事項 P6及び別冊により説明)
立花委員	健康観察アプリは、特別支援学校のみ導入となるのか。
教育研修課長	小・中・特別支援のすべての学校に導入する。
渡邊委員	健康観察アプリは、児童生徒の一人一台端末、保護者の携帯端末など何の端末を対象にするのか。
	また、予算額は市販されているアプリを児童生徒、保護者が使用できるようにする費用なのか、独自に製作する費用であるのか。
教育研修課長	保護者の携帯端末などを対象にする。児童生徒の一人一台端末は対象にしない。
	内容としては、出欠確認、体調管理やメール機能のような学校か

	らの文書発送機能を有しているもので、業者が作成したアプリをインストールして使用していただく。
	目的の一つとして、教職員の多忙化解消、紙媒体の削減がある。
	朝の登校時間帯で特に大規模学校では、教職員は数多くの電話の対応があり、一方で保護者は電話が繋がりにくいという課題もあることから、この解消のため導入する。
高谷委員	このアプリを既に体験しているが非常に便利に思っている。
	以前は、毎日の体温管理を用紙に記載して提出するものであったが、このアプリでは、保護者からのメッセージも載せられるほか、体調不良による休みの連絡も可能。詳細な連絡のやり取りは後になっても、まず一報を送ることができるのは便利である。
立花委員	保護者にとっては楽になると思う。一方で管理をする側に、集約する手間など負担が生じることもある。また、便利になると後回しになったり、同じようなコメントが流れてくる中で、異なるコメントがあった場合に見落としが生じないか。そのような事がなければ非常に良いものであると思う。
教育研修課長	保護者からの連絡は、教職員が使用している端末に入ってくる仕組みになっている。養護教諭にも送ることができる。これまでは、健康管理を紙ベースで集計し、出欠を確認して、養護教諭に手渡しにより連絡するという体系になっていたが、その手間が省略できるようになった。
	そのような中でも、気になる児童生徒については、声掛けを行うなどこれまで同様の対応をしている。

渡邊委員	毎年このくらいの費用がかかってくるのか。導入のための一時的な費用であるのか。
教育研修課長	単年度ごとの契約となり、同程度の費用が毎年かかる、それでも比較的安価と考えている。概ね、ひと家庭あたり100円の計算となる。
高谷委員	アプリ自体は作成できるのかもしれないが、セキュリティの管理やアカウントの管理が難しいと思う。それを考えると費用対効果的にもよいと思う。ただし、安価であってもデジタル化であるがゆえに、色々な機能が積みあがっていくこともあり、便利になればなるほどランニングコストは増えていく可能性もある。
教育研修課長	トラブルに対応した窓口もあることやセキュリティ、アカウント管理も考慮すると自作アプリでは難しい。
立花委員	導入時の初期はよいが、多くの方々が利用するとアップデートしていない方も出てくる。そのような事も対策として必要になる。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第4号	福島市奨学基金条例を廃止する条例制定の件
議案第9号	福島市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
学校教育課長	(教育委員会定例会提出事項 P7及びP22により説明)
篠木委員	奨学生制度は続くということでよいか。最近の推移はどのようになっているのか。
学校教育課長	奨学資金は現在も一般会計より支出しており、制度はこれまでどおり継続する。現在の奨学生の人数は、高校一年から三年まで奨

	学資金を受けることができるが、今年度が115人、令和3年度
	が111人、令和2年度が110人となっており、人数が大きく
	変動していることはない。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
	議案第5号 福島市学習センター条例の一部を改正する条例制定の件
生涯学習課長	(教育委員会定例会提出事項 P9により説明)
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
	議案第6号 令和5年度 福島市教育委員会アクションプラン策定の件
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項 P15及び別冊により説明)
立花委員	施策1-5のSCやSSWの事業は増員か、新設か。
教育研修課長	継続事業で、今年度はSC、SSW各3名体制。昨年度はSCが
	2名、SSWが3名であったが、来年度は現状同様となる。
渡邊委員	目次の施策3-1「多様な学びによるひとづくりの推進」の「ひ
	と」は、教育振興基本計画では漢字となっている。また、施策1
	-3の各事業が記載された箇所の取組方針③「地産地消や地域の
	食文化を意識した学校給食、職員の推進」の「職員」は「食育」
	に修正をお願いする。
立花委員	施策1-3の各事業の中の「子供の体カアップ支援事業」の「子
	供」は、市ではひらがな表記にしているように認識しているが確
	認願いたい。また、基本目標の「ふるさとへの誇り 夢とあこがれ
	心(ひとみ)かがやく ふくしまっ子」の「ひとみ」は、あえて「心」

	を「ひとみ」と読ませているのか。
教育総務課長	「心」を「ひとみ」と読むようにしている。その他、ご意見の部分は確認のうえ、修正すべき箇所は修正させていただく。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第7号	福島市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則制定の件
議案第8号	教育長専決規程の一部を改正する訓令制定の件
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項 P 1 6 及び P 1 9 により説明)
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
2 教育長報告事項	
	・安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求控訴事件の判決について
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項 P 3 2 により説明)
篠木委員	いわき市の原告は高校一年生ということだが、本市の原告にも高校一年生がいる。義務教育課程が修了しても訴えが復活するということはあるのか。
教育総務課長	義務教育課程が修了すれば終了となる。
渡邊委員	高校生になると訴えの理由がなくなるため却下になったのだと思う。高校生になった方は訴訟から外れていくという格好という理解でよい。自発的に取り下げる方はそれで外れる、取り下げないまま判決に至った場合は却下となる。

・ 損害賠償の額の決定並びに和解の件について	
学校教育課長	(教育委員会定例会提出事項 P 3 4 により説明)
渡邊委員	事故発生時間が午後 1 時 1 5 分頃となっているが昼休み時間か。
学校教育課長	昼休み時間帯で児童も大勢遊んでいたことから特定には至らなかった。
渡邊委員	これまで除草作業中の飛び石、枝の落下という事案はあったが、これまでの事案では異質に感じた。これに対して、校内で注意喚起はされたのか。
学校教育課長	校内での注意喚起も行ったが、学校長会議においても同様の事故が起きないように全学校長に指導した。
3 その他	
・ 今後の日程について	
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項 P 3 6 により説明)
① 次回の定例会の開催について	
令和 5 年 4 月 5 日 (水) 午前 9 時 0 0 分から市役所 9 階 9 0 3 会議室	
終了後に協議会を開催。	
② 今後の主な行事予定について	
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。	
③ 今後の定例会の開催について	
3 月臨時会は 3 月 2 9 日 (水) 午前 9 時 0 0 分から、5 月定例会は 4 月 2 6 日 (水)	
午前 9 時 0 0 分からそれぞれ市役所 9 階 9 0 3 会議室で開催予定	

